

桜の名所、若泉公園。
 毎年、桜の花が見頃を迎える頃、
 夜間のライトアップが行われ、
 昼とは違った姿で私たちを楽し
 ませてくれます。
 水面に映し出されキラキラと輝
 く桜の美しさは、
 今年も多くの花見客を
 魅了しました。

人の動き (2018. 4. 1 現在)

人口	78,550(-135)
男	39,216 (-34)
女	39,334(-101)
世帯数	33,906 (+64)
() 内は前月との比較	

人口増減の内訳

出生	41	転入	440
死亡	78	転出	529
自然増減	-37	社会増減	-89
		その他	-9

延ばそう健康寿命

今年度も始まります！

はにぼんチャレンジ2018

★保険課 ☎11116



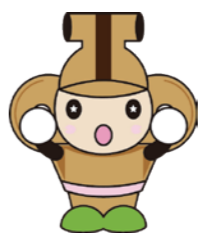
はにぼんチャレンジは、健康で元気な生活ができる「健康寿命」を延ばす健康づくりをサポートしています。

健康を意識した生活をしながらポイントを積み重ねることが出来ます。

集めたポイントは賞品と交換することができます。

参加資格 20歳以上の市内在住者

対象事業実施期間 平成31年3月22日(金)まで



健康づくり活動でポイントを集めよう！

「毎日チャレンジ」にチャレンジしよう！

前 年度好評だった「1000日チャレンジ」がさらに挑戦しやすくなりました。ポイント手帳についている「毎日チャレンジシート」にラジオ体操や毎日の散歩など自宅ですることのできる簡単なものから、実施会場へ出かけて行う体操教室など、自分で行った健康づくりを記入

してください。日々のボランティア活動も対象になります。今年度は25日ごとに10ポイントとなり、年間で200日(80ポイント)までチャレンジできます。毎日少しずつでも継続して健康づくりをしましょう。

健康診断・各種予防検診を受けよう！

定健診や人間ドック、各種がん検診などの予防検

ポイント対象事業に参加しよう！

市 主催の教室・講座やイベントに参加するとポイントになります。公民館主催事業は全てポイント対象です。

※対象事業は、広報ほんじょうや市ホームページ等で参加者を募集する際にお知らせします。

※対象事業によっては年齢制限がありますのでご注意ください。

健康づくり活動団体に登録しよう！

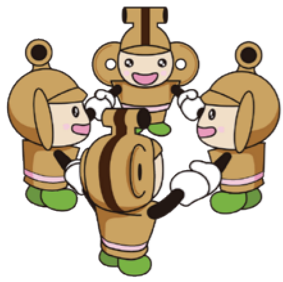
対 象事業だけでなく、公民館などで自主的に行っている健康づくり活動のグループや、家族や友人で結成したグループも、団体の参加登録をするとポイントになります。

団体登録をした活動は毎日チャレンジに該当しますので、積極的に活動しましょう。
※はにぼんチャレンジ2017の団体登録は継続されません。新規登録をお願いします。

▼団体登録の方法

保険課・市民福祉課・本庄市保健センターの窓口又はグループ活動等の担当課・各公民館へ申し出てください。

※申込にはグループの名簿(氏名・住所・生年月日)が必要です。

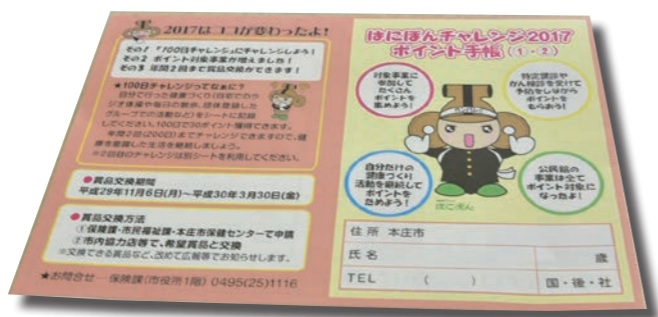


ポイント手帳の配布

本庄市役所やアスピアこだま、本庄市保健センターや公民館など、市内の公共施設で配布します。

▶ポイントの付与

対象事業に参加すると、ポイント手帳にスタンプが押されます。ポイント手帳がない場合は、「受講証明書」を交付しますので、後日、担当課でスタンプと引き換えてください。



(参考：2017ポイント手帳)

賞品の交換方法をリニューアルします！

ポイントに応じて市内の協力店等で賞品と交換できます。今年度は賞品の中から200ポイントで2つ、100ポイントで1つの賞品と交換することができます。98ポイント以下の人にも努力賞や参加賞を用意していますので、ぜひ挑戦してください。

※協力店や賞品の内容は、改めてお知らせします。

ポイント交換で抽選のチャンス

お楽しみ抽選会の開催が決定！

今年度はポイントの交換をした人全員を対象に、抽選で賞品があたる抽選会を平成31年3月末に行う予定です。賞品交換、お楽しみ抽選会をめざして奮ってご参加ください。

ポイント交換期間

11月5日(月)～平成31年3月22日(金)

受付 保険課、市民福祉課
又は本庄市保健センター

賞品交換期間

11月5日(月)～平成31年3月31日(日)

賞品交換場所 市内協力店



運動習慣を身に付けて健康づくりを始めてみよ～♪



まちなか再生を重点方針 ～本庄市立地適正化計画の施策について～

本庄市では、集約型都市構造を構築し、持続可能な都市を実現することを目的とし、「まちなか再生」を重点方針とした「本庄市立地適正化計画」を平成30年3月に策定しました。

広報ほんじょう4月号に引き続き、今月号では計画遂行に向け平成30年度から始まる施策を紹介いたします。

まずは、人口減少・高齢化が急速に進展するまちなかで、その好立地を活かした居住施策や既存ストックの活用促進等を推進していきます。

概ね5年ごとに誘導施策等の実施・進捗状況について評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等の検証を行います。

その結果を踏まえ、立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を検討していきます。

施策メニュー

【施策の柱1】

拠点の魅力・活力の向上

- ①本庄駅周辺の市街地整備推進
- ②観光まちづくりの推進
- ③既存ストックの利活用促進
- ④都市再生整備計画事業の活用

【施策の柱2】

都市機能の誘導・充実

- ①誘導施設の立地誘導に係る市の支援策
- ②その他国等の支援制度の周知・活用
- ③誘導施設に係る届出制度の運用

【施策の柱3】

居住促進

- ①居住環境整備の推進
- ②既存ストックを活用した居住促進策の推進
- ③その他居住促進に係る市の支援策
- ④居住に係る届出制度の運用

【施策の柱4】

公共交通の維持・充実

- ①公共交通ネットワーク構築
- ②拠点間の基幹的なバス路線のサービス水準の維持・向上



本庄駅自由通路等改修事業 ★都市計画課 ☎1136

本庄駅の南北をつなぐ自由通路や南口複合施設（インフォメーションセンターや待合室、市営駐輪場のある施設）のリニューアルを行います。

自由通路

本庄駅自由通路は整備から30年近くが経過しており、今回の改修でエレベーターや照明、内装を刷新する予定です。明るく安全・安心にお使いいただけるよう改善し、市の顔にふさわしい空間へ。



複合施設

インフォメーション機能の充実や、駅周辺における情報発信力の強化に加え、駅利用者が集い、交流する賑わいの場へと生まれ変わります。



新規 空き店舗ゼロプロジェクト

かつて賑わいをみせたまちなかの商店街は経営者の高齢化や後継者不足などで空洞化が進んでいます。そこで空き店舗ゼロプロジェクトチームを立ち上げ、地域プロデューサー等のアドバイスのもと、空き店舗になっている店舗所有者の思いを共有し、創業希望者の創業プランと空き店舗をマッチングさせるなど空き店舗の解消に取り組み、商店街エリアの魅力を向上させます。

プログラム

- ▶他市町村の成功事例等の研究
- ▶プロジェクトで検討する商店街のエリアを選定
- ▶がんばっている個店を研究
- ▶空き店舗の現状把握（調査）
- ▶強み・弱みの分析
- ▶エリアのビジョン策定



空き店舗を活用し、賑わいを演出します。

★商工観光課 ☎1175

新規 道路後退用地建築物等の移転等補助金

住宅などの建築物の敷地は、幅員4m以上の道路に間口2m以上接する必要があります。また、接する道路の幅員が4m未満の場合は、原則、中心線から2mのセットバックをする必要があります。このような狭い道路はまちなかに多く、円滑な建替えを遅らせるとともに、災害時の消防活動などに支障を生ずるおそれがあるなど、安全面でも大きな課題となっています。

そこでセットバックに要する費用を支援し、住宅更新や土地の流動化を促進させるため、最大50万円を補助するものです。

補助額 最大50万円

●●●ポイント●●●

- ①道路後退用地にある建築物、ブロック塀などの移転や除却に係る費用に対し、最大50万円の補助。
- ②補助エリアは、3駅の居住誘導区域とします。

★道路管理課 ☎1135



エリア 拡大 まちなか再生事業補助金 (旧中心市街地等整備事業補助金)

民間団体*1が行う既成市街地*2やその周辺で実施されるまちづくり事業*3の経費を補助します。

補助額 最大20万円（初めて交付を受ける場合10万円）

主な変更点 立地適正化計画の策定に合わせ、対象区域を「本庄駅周辺居住誘導区域」及び「児玉駅周辺居住誘導区域」に拡大。これまで対象区域外だった旧本庄商業銀行煉瓦倉庫やアスパアこだま等を活用したまちづくり事業も対象になります。

★都市計画課 ☎1136

- *1 複数名で組織される民間の団体で、規約を有し、予算と事業計画のもとに継続して活動している団体。
- *2 既成市街地とは、立地適正化計画に定める「本庄駅周辺居住誘導区域」及び「児玉駅周辺居住誘導区域」をいう。
- *3 まちづくりに係るイベントや研修会の開催、調査・研究に要する経費等。



新規 まちなか再生宅地開発補助金

補助額 最大2,000万円

主な内容 マンションや一戸建て住宅で、3戸以上の分譲のために宅地開発を行う民間事業者に対して、最大2,000万円の補助金を交付することにより、民間開発を積極的に後押ししようとするものです。

●●●ポイント●●●

- ①個人による単なる個別建て替えではなく、一定の「まちづくり」が行われるという観点から、3戸以上の分譲開発をその対象とすること。
- ②補助金の限度額については、公的支援という観点から、宅地開発で整備される、道路等の公共施設見合いの金額をその限度とすること。



まちなかは空き家や空き地が多く、なかなか宅地開発が進みません。しかし、まちなかへ居住を誘導するには、良好な宅地開発が欠かせません。



★都市計画課 ☎1136

←このマークは、事業を展開するエリアを示しています。

▶新庁舎が完成



本庄分署庁舎移転と内覧会を開催

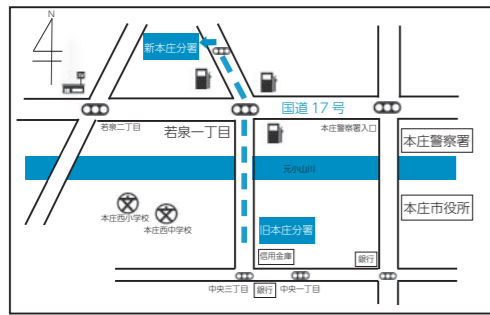
お知らせ

★児玉郡市広域消防本部総務課 ☎2401119

新しい本庄分署の完成に伴い、本庄分署機能が移転をします。また、新庁舎の内覧会も合わせて開催します。

- 移転日 5月22日(火)
- 所在地 本庄市224番地 ☎212177(変更無)
- 内覧会 6月9日(土) 午後2時～4時

※移転日は工事のため電話が一時不通になる時間帯があります。緊急の場合は119番、それ以外は☎21119へおかけください。



▶貴重な資源を再利用



使用済小型電子機器のイベント回収を実施

お知らせ

★環境推進課 ☎1172・環境産業課 ☎1334

使用済小型電子機器に含まれるレアメタルなどの有用金属を再利用するため、回収にご協力ください。

- 日時 5月19日(土) 午前9時～11時
- 場所 市役所前庭駐車場

《主な回収品目》

- ・映像用機器 (デジタルカメラ、ビデオカメラ)
- ・ハードディスク、メモリーカード
- ・パソコン用プリンター・モニター
- ・CD・DVDプレーヤー
- ・ゲーム機
- ・ヘアドライヤー、電動歯ブラシ等

《回収対象外》

- ・小型家電リサイクル法の対象品目ではないもの(太陽光パネル、蛍光灯、電球など)
- ・パソコン本体

※パソコンは、市の連携事業者のリネットジャパン(株)による宅配便回収(無料)をご利用ください。詳しくは、リネットジャパン(株)ホームページ (http://www.renet.jp/) をご覧ください。なお、PCRリサイクルマークがついているパソコンは、製造メーカーへ回収を依頼してください。

- ・木製部分が多く含まれる小型家電 (例: こたつやぐら、木製スピーカー、電子オルガン)
- ・事業所など家庭以外で使用していたもの
- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

【注意事項】

- ・携帯電話等の個人情報は、必ず消去してください。
- ・電池類は、取り外してください。

▶郷土の偉人 塙保己一



総検校塙保己一先生 遺徳顕彰会総会を開催

お知らせ

★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局 (セルディ内) ☎8851

郷土出身の偉人、塙保己一先生の遺徳と事績を広く社会に顕彰するため、遺徳顕彰会が設立され、活動しています。

次の日程で総会を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

※講演のみの参加も可能です。

- 日時 5月26日(土) 午後2時～4時
- 会場 セルディ
- 内容 総会、記念講演

【記念講演】

- 講師 新井 淑則 氏 (皆野町立皆野中学校教諭)
○在職中に失明、普通学校の教諭として復職、第10回塙保己一賞特別賞受賞
- 演題 「心はいつもバリアフリー」
～共生社会をめざして～

▶予算案など44議案を審議



平成30年本庄市議会 第1回定例会

議会

★議会事務局 ☎1148

平成30年本庄市議会第1回定例会が、2月28日から3月26日までの27日間の日程で開催されました。

今議会には、歳入歳出予算の総額を276億5,100万円とする「平成30年度本庄市一般会計予算」をはじめ、条例案、予算案など、42議案を提出しました。

さらに、最終日には、人事案件2議案を追加議案として提出しました。

審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決、同意され、閉会しました。



本庄市には豊かな自然やさまざまな特色ある歴史、伝統や文化などの観光資源が豊富に存在しています。これらの資源の個々の魅力を市内外に効果的に情報発信し、外からの視点を取り入れながら私たちがさらに磨きをかけることは、本庄市のイメージを高め、私たち自身の郷土愛の醸成にもつながります。また、本庄市を訪れたお客様に温かいおもてなしの心で接することで、リピーターとして訪れていただくことは、交流人口の増加と地域活性化につながります。さらに、訪日外国人旅行者の急増、SNSの活用による情報の取得など、さまざまな新しい状況が生まれつつあります。このような環境の変化に対応し、それをチャンスにすべく、本庄市の観光政策を総合的に推

進していくための「柱」となる「観光振興計画」を策定しました。
○キャッチコピー
①本庄市として観光にしっかりと取り組んでいく「姿勢」
②地域の魅力を再発見し、さらに美しく磨いていく「意欲」
③他所から評価していただけるような本庄市を目指す「謙虚な心」
この3点が「要」であると考え、これを端的に表すキャッチコピーとして、「見つけよう、感動。伝えよう、魅力。みんな織りなす本庄絵巻」と決めました。
○計画期間
平成30年度から平成39年度(2027年度)までの10年間です。

「本庄市観光振興計画」を策定



○基本戦略

本庄市の観光振興において、まずは、観光資源の発掘・創出・活用、PR、ブランド化、受け入れ体制の強化により、本庄市の観光価値を高めることが重要です。そのためには観光客が本庄市を楽しむ以上に、市民が本庄市の魅力に気づき、自らが誇りに思い楽しむことができる観光でなくてはなりません。次の4つの基本戦略を軸に本庄市の観光を推進していきます。

- 1 観光資源 魅力ある観光資源を発掘・創出・活用
- 2 PR面 市内外へのPR強化と、ネット&国際化対応
- 3 ブランド面 観光ブランド化を通じた満足度の向上
- 4 体制面 市民協働による推進体制の構築と連携強化

★商工観光課 ☎1174

観光振興チャレンジサポート補助金 平成30年度補助対象事業募集

市では、観光振興に向けた自由かつ独創的な取組を行おうとする団体に対し、補助金を交付します。

- 対象事業 観光イベントや特産品の開発などの事業で、次の全てに該当する事業
 - ・観光客を誘致し、市の魅力を高める事業
 - ・新たに実施する事業又は既存の事業を発展させた事業
 - ・政治活動又は宗教活動でないこと及び営利を目的としない事業
 - ・平成30年度内に完了する事業
 - 対象団体 市内を主な活動拠点としている法人又は団体で補助金交付要綱の要件を満たすもの
 - 補助額 補助対象経費の2分の1 (上限100万円)
 - 審査 書類審査やヒアリング等により決定
 - 応募 必要書類を5月31日(木)までに下記へ提出してください。
 - *必要書類は、市のホームページ又は商工観光課にあります。
 - *事前に相談のうえ応募してください。
- ★商工観光課 ☎1174

※本庄市観光振興計画の閲覧、概要版の配布は、商工観光課(市役所4階)、環境産業課(アスパアこども内)まで。市ホームページでもご覧いただけます。

特別職職員の就任

選挙管理委員

選挙管理委員の任期満了に伴い、平成30年市議会第1回定例会において、選挙管理委員及び委員の中に欠員が出た場合の補充員が選出されました。任期は平成34年3月22日までの4年間です。

また、3月28日に開かれた選挙管理委員会において、委員長に内野 隆次氏が選出され、同職務代理者には荒井 一夫氏が指定されました。



委員長
内野 隆次氏



委員長職務代理
荒井 一夫氏



委員
金井 都代氏



委員
清水 満氏

○補充員 武政 真二氏 上山 道子氏
永尾 路子氏 丸山 茂氏

★監査委員事務局 ☎1187

副市長に今井氏

副市長に今井 和也氏が就任しました。任期は平成34年3月31日までです。

★秘書課 ☎1154



副市長
今井 和也氏

監査委員に岩堀氏、柿沼氏

監査委員に次の2名が就任しました。岩堀 薫氏の任期は平成34年3月23日まで、柿沼 光男氏の任期は平成34年2月4日までです。



監査委員
岩堀 薫氏



監査委員
柿沼 光男氏

公平委員会委員に久米氏

公平委員会委員に久米 敦氏が就任しました。任期は平成34年3月23日までです。



公平委員会委員
久米 敦氏

★監査委員事務局 ☎1187

行政改革 ~自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現~

市では、より効率的・効果的な行政経営や安定した財政基盤の確立に向けて行政改革に取り組んでいます。行政改革を更に着実に進めるための方針等を定めた「本庄市行政改革大綱」(計画期間：平成30年度【2018年度】～平成34年度【2022年度】)を、平成30年3月に策定しました。

1. 行政改革の目的

本計画に基づき、職員一人ひとりが強い意志を持ち(意識改革)、自ら進んで事務のやり方を改めることで(行動改革)、改革を実現し、市民の皆さんから親しまれ、頼られる市役所の実現を目指します。

2. 行政改革の基本方針

①市民に分かりやすい市役所にしよう！

窓口等で親切・丁寧な対応を心がけ、市民の皆さんに安心して頼られる市役所になるよう努めていきます。

②職員みんなで効率的・効果的に仕事をしよう！

職員自ら事務の見直し等を積極的に実行するとともに、組織の連携を強化していきます。

③安定した財政で未来へつなげよう！

将来にわたり安定した財政を運営していくために、

★企画課 ☎1157

市税等の収納率の向上や、自主財源の確保等に努めていきます。

3. 行政改革の推進体制

○実施体制

行政改革は、市長を本部長とする庁内組織である「行政改革推進本部」を中心に全職員が積極的に計画を推進します。また、進捗状況を「行政改革審議会」に報告し、いただいたご意見により改革を推進していきます。

○進行管理

改革の推進にあたっては、計画策定(Plan)⇒実施(Do)⇒検証・評価(Check)⇒見直し(Action)をサイクルとした進行管理を行います。

○成果の公表

年度ごとの進捗状況と成果は、広報ほんじょうや市ホームページでより分かりやすい形で公表します。
※「本庄市行政改革大綱」は企画課(市役所3階)、総務課(アスパアこだま内)又は市ホームページでご覧になれます。



市職員の人事異動

市では、次のような人事異動を発令しました。新採用・退職者以外は課長級以上を掲載しています。()内は、旧職です。

★行政管理課 ☎1160

4月1日付け 異動

- 〔企画財政部〕
 - ▽秘書課長(議事事務局次長兼庶務係長) 清水宏▽広報課長(水道課長) 内田圭三▽財政課長(情報システム課長) 平賀元▽財政課副参事(下水道課長補佐兼工務係長) 齊藤順一▽情報システム課長(文化財保護課長兼歴史民俗資料館長) 杉原初
- 〔総務部〕
 - ▽総務部長(行政管理課長) 中山秀明▽行政管理課長(市民活動推進課長) 赤尾直行▽課税課長(農業委員会事務局長) 飯塚正英▽債権回収対策室長(生活自立支援課長補佐兼保護第1係長) 三井田憲治
- 〔市民生活部〕
 - ▽市民生活部長(総務部参事兼課税課長) 反町光弘▽市民活動推進課長(教育総務課長補佐兼庶務係長) 塩原利春▽危機管理課長(環境推進課長補佐兼環境衛生係長) 武政和也▽市民課長(会計管理者兼会計課長) 山中久子
- 〔福祉部〕
 - ▽地域福祉課長(財政課長) 塩原秀一▽生活自立支援課長(体育課長補佐兼スポーツ推進係長) 山田剛
- 〔保健部〕
 - ▽保健部長(次長兼保険課長) 中田啓一▽次長兼保険課長(健康推進課長) 岡野美香▽健康推進課長(企画財政部付《本庄上里学校給食組合へ派遣》) 伊平直美
- 〔経済環境部〕
 - ▽次長(秘書広報課長) 原史子▽産業開発室長(企画財政部産業開発室長) 落合吉昭
- 〔都市整備部〕
 - ▽参事兼都市計画課長(都市計画課長) 葦塚亮▽道路整備課長(財政課副参事) 宮前恒夫
- 〔上下水道部〕
 - ▽上下水道部長(道路整備課長) 福島好則▽水道課長(課税課長補佐兼資産税家屋係長) 榎田誉浩
- 〔児玉総合支所〕
 - ▽環境産業課長(危機管理課長) 金井正男
- 〔会計課〕
 - ▽会計管理者兼会計課長(企画財政部付《児玉郡市広域市町村圏組合へ派遣》) 小林寿嗣
- 〔教育委員会事務局〕
 - ▽事務局次長兼教育総務課長(教育総務課長) 高橋利征▽学校教育指導主事兼課長補佐兼指導係長(学校教育指導主事) 山崎育樹▽文化財保護課長兼歴史民俗資料館長(障害福祉課長補佐兼保護係長) 佐々木智恵
- 〔農業委員会事務局〕
 - ▽農業委員会事務局長(介護保険課長補佐兼介護業務係長) 早野悟
- 4月1日付け 派遣
 - 児玉郡市広域市町村圏組合へ
 - ▽企画財政部付(福祉部参事兼生活自立支援課長) 青木光蔵
 - 本庄上里学校給食組合へ
- 3月31日付け 退職
 - ▽山口健司(企画財政部付部長)(再任用・市民活動推進課)▽阪上賢司(総務部長)(再任用・道路管理課)▽市川一正(市民生活部長)(再任用・秘書課)▽春山康壽(保健部長)(再任用・情報システム課)▽出牛康(都市整備部長)▽高橋哲仁(上下水道部長)(再任用・営繕課)
- ▽企画課渡邊裕文▽情報システム課戸谷隆▽行政管理課宮田将成▽課税課佐藤薫・小谷野竜也・野口瑞希▽収納課竹井士詞▽市民活動推進課鈴木まゆみ▽危機管理課福島沙織▽市民課山浦康平▽障害福祉課木村一哉▽子育て支援課尹誠寅・原島沙稀・大木ほの香▽保険課飯島裕子▽健康推進課吉富未里・板橋英里香▽介護保険課井上享佑▽環境推進課鈴木良輔▽商工観光課山木由貴▽農政課阿部修子(農林水産省から出向)▽都市整備部長浜谷恒平(国土交通省から出向)▽都市整備部次長青木望(埼玉県から派遣)▽道路管理課松井麻美▽矢本恵子▽水道課笛木秀一▽環境産業課井上拓哉▽会計課渡辺竜▽学校教育課飯島和彦(埼玉県から派遣)・石井利昌(埼玉県から派遣)▽生涯学習課阪上佳子
- ▽石川悦男(債権回収対策室長)(再任用・体育課)▽岡田忠彦(地域福祉課長)(再任用・介護保険課)▽田島賢二(環境産業課長)(再任用・水道課)▽境野英男(財政課長補佐兼管財係長)(再任用・生涯学習課)▽内田裕見子(子育て支援課主幹兼いずみ保育所長)▽原島千代子(文化財保護課主査)▽再任用・生涯学習課)▽松本完(文化財保護課主査)▽再任用・文化財保護課)▽五十嵐清美(市民課長)▽齊藤みゆき(生涯学習課長補佐兼公民館係長兼本庄公民館長)▽澁谷路子(子育て支援課日の出児童センター係長)▽川田世武(会計課主任)▽福島宏紀(課税課主事)▽農林水産省へ▽小内修(市民活動推進課専門員)▽金井弘次(市民課専門員)▽川上美恵(市民課専門員)▽上野良一(障害福祉課専門員)▽清水真由美(介護保険課専門員)▽内藤道夫(農政課専門員)▽武政真二(都市計画課専門員)▽小賀野孝晃(水道課専門員)▽武田欽一郎(下水道課専門員)▽坂本和雄(環境産業課専門員)▽三友入子(教育総務課専門員)▽松崎隆良(生涯学習課専門員)▽荒井正之(都市整備部次長) 埼玉県へ▽諏訪慎一(学校教育課指導主事兼課長補佐兼指導係長) 埼玉県へ▽瀧澤政明(学校教育課指導主事) 埼玉県へ

国民年金からの お知らせ

平成30年度

納付 ▶ 国民年金保険料額

月額 16,340円 (平成29年度から150円引き下げ)
※保険料は、まとめて前払い(前納)することで割引が受けられます。

受給 ▶ 老齢基礎年金額

年額 779,300円 (昨年度から据え置き)
※20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を全額納付した場合の年金額です。

受給 ▶ 障害基礎年金額

年額 1級 974,125円 (昨年度から据え置き)
2級 779,300円
※18歳到達年度末日までの子、又は20歳未満で障害年金の障害等級1級又は2級の子がいる場合、別途「子の加算」があります。

現在年金を受給されている人には、6月上旬に日本年金機構より年金額についてのお知らせが送付されます。ご自身の詳しい年金額についてはそちらでご確認ください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

過去5年以内に納め忘れのある保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、特例で納めること(Ⅱ後納)ができます。(本来、保険料は2年を経過すると時効により納めることができません)後納制度を利用することで、将来受け取る年金額が増額したり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が受給資格を得られる場合が

あります。

利用希望者は年金事務所へお問い合わせください。

※60歳以上で老齢基礎年金を受給している人は利用できません。
※過去3年度以前の後納には、当時の保険料に一定の加算金がつきます。

★市民課国民年金係
⑤1114、市民福祉課市民税務係
②1333、熊谷年金事務所
☎048-522-5012



「学生納付特例制度」の受付を開始しました

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入し、保険料を納める必要があります。ただし、学生のため収入が少なく、保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。

承認された期間は、年金を受け取るために必要な期間(Ⅱ受給資格期間)に算入されるうえ、病気や事故などによる障害・死亡のときの障害基礎年金及び遺族基礎年金の納付要件にも算入されず、4月より平成30年度分の受付を開始しましたので、利用希望者は忘れずに申請してください。

※申請は、毎年度必要です。
対象 前年所得が一定額以下の学生

手続先 市民課(市役所1階)・市民福祉課(アスピーアこだま内)

用意 年金手帳又はマイナンバーカード(もしくは通知

カードと運転免許証等の本人確認書類)、印鑑、申請年度の学生証(コピー可)。ただし、有効期限が裏面記載の場合は両面コピー)又は在学証明書

▶ 追納をおすすめします!

保険料の免除等を受けていた期間は、受給資格期間には算入されますが、将来受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。ただし、この期間は10年以内であれば後から保険料を納めること(Ⅱ追納)ができ、追納すると初めから納めていたのと同じ扱いになり、受け取る年金額は減少しません。※3年度目以降の追納は、当時の保険料に一定の加算金がつきます。

対象 過去10年以内に、免除、納付猶予(若年者納付猶予)、学生納付特例を受けた期間のある人

手続先 市民課・市民福祉課

用意 年金手帳又はマイナンバーカード(もしくは通知

人確認書類)、印鑑

▶ 付加保険料の納付

毎月の定額保険料に付加保険料として月額400円を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。加算される付加年金額(年額)は「200円×付加保険料を納めた月数」です。※付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなります。※国民年金基金加入者や保険料の免除等を受けている人は利用できません。

付加保険料を20年間(240月)納付した場合
・付加保険料の総納付額
400円×240月
= 96,000円
・将来受け取れる付加年金額
200円×240月
= 48,000円(年額)

対象 国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者(65歳未満)

手続先 市民課・市民福祉課

用意 年金手帳又はマイナンバーカード(もしくは通知

市民税・県民税のお知らせ

★課税課 ☎ 1123

▶ 平成30年度市民税・県民税税額決定通知書及び納税通知書を発送します

給与から特別徴収されている人には、5月中旬に税額決定通知書を勤務先へ、普通徴収及び公的年金から特別徴収されている人には、6月11日(月)に納税通知書又は税額決定通知書を発送します。

▶ 平成30年度(平成29年分)所得・課税証明書の発行について

平成30年度(平成29年分)所得・課税証明書は、6月11日(月)から発行を予定しています。所得・課税証明書を発行できる人は次の①～④に該当する人です。該当しない人は、市に課税資料がないため、申告をした後でなければ証明書を発行できません。収入がない人、家族の扶養になっている人も同様です。

- ①市民税・県民税申告をした人
- ②確定申告をした人
- ③勤務先から給与支払報告書が市へ提出されている人
- ④公的年金等支払報告書が市へ提出されている人

※所得・課税証明書は市民税・県民税の税額決定後に発行できます。なお、申告後発行まで1か月程度かかる場合もありますのでご注意ください。

▶ 市民税・県民税の納税方法

●普通徴収
納税義務者本人が納付書又は口座振替により、6月、8月、10月、翌年1月の4回の納期で納める方法です。

●給与からの特別徴収
給与支払者が納税義務者の毎月の給与から特別徴収税額を天引きし、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。

●公的年金からの特別徴収
日本年金機構などの年金保険者が納税義務者の年金から公的年金所得に係る特別徴収税額を天引きし、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の6回で納税義務者に代わって納める方法です。平成30年度も引き続き対象者となる人は、前年度の納税通知書又は税額決定通知書に記載されている税額が4月、6月、8月支給の年金から天引きされます。

※4月1日現在、65歳以上で介護保険料が年金から天引きされている人は、公的年金からの特別徴収対象者となります。なお、初めて特別徴収が開始される年度は、10月支給の年金から天引きされます。

あなたの地区の民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、みなさんの立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うボランティアです。民生委員法及び児童福祉法に基づいて区域に設置が定められ、厚生労働大臣から民生委員・児童委員として委嘱されています。高齢者の介護・子育て・健康・暮らしのことなど一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

平成30年4月1日現在 ◎：地区会長 ○：地区副会長

協議会	担当地区	氏名	電話番号	
北泉地区民生委員・児童委員協議会	本田	井上のり子	24-1193	
	新田原	久保田ひろ美	21-8022	
	久下塚	鳥羽ますみ	21-7857	
	1～3支会	◎岩崎 卓	22-5369	
		けや木	宇野美枝子	24-4426
	4～6支会	浅見英美子	21-1056	
		7～9支会		
	四季の里	1～4支会	俣田 昭持	22-6757
		5～8支会	近藤由起子	050-3565-7162
	栗崎	栗崎	深田 栄一	22-4902
	西五十子	1～10支会	○芦澤 吉一	22-4966
	五十子	五十子1～3丁目	高橋 敏男	22-6983
	東五十子	東五十子	萩原 徳夫	21-4586
	東富田	東富田	駒澤 好子	24-5357
	曙	1～5・7支会	野枝 政子	24-3074
		6・8～13支会	武藤 研二	21-6624
			14～19支会	大貫 純子
		西富田	1～8支会	田村 礼子
	9～15支会		下垣美紀子	21-4355
	16～22支会		木村 妙子	24-0349
23～31支会	折茂ハマ江	24-2403		
四方田	四方田	飯塚恵美子	21-8083	
東今井	東今井	野澤 隆	24-2688	
西今井・共栄	西今井・共栄	松原 幸彦	21-5764	
全域(主任児童委員)		高橋 明子	21-3563	
		田邊 晶子	21-5735	

協議会	担当地区	氏名	電話番号	
児玉第二地区民生委員・児童委員協議会	第1金屋	大野とも子	72-0074	
		田中 一男	72-0992	
	第2金屋	浅田 陽子	72-0369	
		○今井 公江	72-3708	
	第3金屋	第3金屋	島野 則雄	72-0423
	長 沖	長沖	田中 文子	72-0559
	高 柳	高柳	塩谷 勝男	72-2329
	飯 倉	飯倉	福島 秀雄	72-2779
	宮 内	宮内	中野 繁夫	72-2760
	塩 谷	塩谷	杉山ヨシ子	72-0723
	保木野	保木野	高木 靖尚	72-2440
	田 端	田端	堀越 俊雄	72-9650
	秋 山	秋山	根岸 享子	090-5506-7339
			河田いつえ	71-4137
	風 洞	風洞	前川 延夫	72-6402
	東小平	東小平	根岸 潔	72-1712
	西小平	西小平	○海北 光男	72-2753
	太駄上	太駄上	高橋 幸子	78-0803
	太駄中	太駄中	笠原りよ子	78-0201
	太駄下	太駄下	中里 訓子	78-0609
河 内	河内	◎木村 雅	78-0205	
稲 沢	稲沢	石森 彰	78-0308	
元 田	元田	○今井 和男	72-3269	
		浅見 美穂	72-0906	
根岸 貴子		72-1791		
全域(主任児童委員)				

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

5月12日(土)から18日(金)は、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。民生委員・児童委員の活動を知っていただくため、PR活動を展開しています。

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言による、安全で安心な福祉のまちづくりをめざして、関係機関と連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめています。

—行動宣言—

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

児玉第一地区民生委員・児童委員協議会	長浜町	長浜町	山崎とし江	72-0350
	鍛冶町	鍛冶町	清水 美典	72-2498
			萩原千恵子	72-6586
	上 町	上町	久米 巡	72-0189
			杉山 徹雄	72-0138
	仲 町	仲町	○小林 寛國	72-3773
			阪本 良雄	72-0124
	新 町	新町	出牛 幸平	72-3405
			中林 久	72-0243
	連雀町	連雀町	阪本 光	72-2720
	本 町	本町	松田 芳幸	72-2939
			春山 茂子	72-7034
			新保富美代	72-5066
	下 町	山王	井上輝代美	080-1264-9026
		生野	永尾 路子	72-0047
		大道	宮部 京子	72-2666
		大久保	山本 弘子	090-2676-1670
	大久保	大久保	中島 明美	72-8060
			福島 澄子	72-0462
	蛭 川	蛭川	中原 和夫	72-5076
高橋 一栄			72-6922	
下真下	下真下	中林 薫	72-2861	
共 栄	共栄	◎大山美佐保	72-4684	
上真下	上真下	峯岸 敏樹	72-0862	
吉田林	吉田林	深町 和子	72-4943	
		山本 明美	72-1486	
		朝川美千代	72-0270	
入浅見	入浅見	○鈴木 克美	72-0645	
下浅見	下浅見	生形 元司	72-1823	
高 関	高関	田端 宣子	72-6291	
荻野さよ江			72-0751	
全域(主任児童委員)				

協議会	担当地区	氏名	電話番号	
第一地区民生委員・児童委員協議会	宮本町	1・3・10～13・15支会	吉田美智子	21-5652
		2・4～9支会	山本 直記	21-6204
		17～21・35・36支会	中村 葉子	21-1172
		16・24・25・37・38支会	大塩 則子	71-9968
		28・29・33・34支会	内海 信雄	22-6032
		14・23・30・31支会	亀井さく江	21-6278
		22・26・27・32支会	○小貝 義廣	22-5482
		1～6支会	田中 美幸	22-2061
	泉 町	7～12支会	奈良 進	21-9344
		上 町	1～13支会	鍋島 勉
	照若町	1～3支会	池上 照幸	24-4011
		4～9支会	大貫 英子	23-0857
		18～22支会	片岡 恭子	24-2605
		10～12・14～16・23・24支会	沼田 戦二	21-0219
		13・17・25～27支会	田中 茂	24-6108
	七軒町	1～8支会	山田 國子	21-8249
		9～15・32支会	高橋 慎二	23-2302
		16～18・25～27・29～31支会	村田 鐵男	090-4911-8179
	仲 町	19～24・28支会	◎木村モト子	22-6702
		1～12支会	野口 晴夫	22-4326
末広町	1～2・20～23支会	織茂 保	22-4507	
	8～13支会	高橋 衛	24-4070	
	3～7支会	織田澤好美	22-0897	
	14～19支会	坂本 恒信	090-1439-2569	
全域(主任児童委員)		橋本 紀江	23-2754	
		高橋 正枝	21-0998	
本 町	1・6・8・10支会	早野 精一	22-2701	
	2～5・25支会	松岡 秀夫	24-0859	
	7・13～15支会	河野 智一	22-4389	
	9・21・23支会	石田 法子	22-3415	
	11・12・17・28支会	奥沢 孝寿	22-3669	
	16・18～20支会	矢代美恵子	23-3846	
	22・24・26・27支会	欠 員		
	南本町	1・2・10・13支会	雨宮 孝弘	21-7146
3～5支会		鈴木 淑子	21-1146	
6・7・12支会		堀口ハル子	21-0802	
8・9・11支会		遠藤美奈子	22-3388	
台 町	1～3・32支会	川瀬 京子	22-3191	
	4～7支会	飯岡 晴雄	21-1717	
	8～11支会	樋口 頼正	24-0132	
	12～15支会	小池美喜子	22-2515	
	16～19支会	渋谷加代子	21-5197	
	20～23支会	井上美恵子	21-5259	
諏訪町	24～27支会	山下 眞弓	21-2518	
	28～31・33支会	設楽なか江	21-1310	
	1の1・1の2・11支会	○渡邊 征夫	24-4745	
	2の1・2の2支会	加藤 勝利	21-5864	
	3・9・10支会	欠 員		
	4・5・12支会	福島志津江	22-3810	
	6・14・15支会	◎齋藤 京子	22-6813	
	7・8の1支会	小林貴美代	22-7714	
8の2・13・16支会	熊谷 利江	22-7975		

協議会	担当地区	氏名	電話番号		
第二地区民生委員・児童委員協議会	朝日町	1・8・14支会	橋本 和也	22-4366	
		2・7・15支会	山田 時枝	24-3319	
		3・13・16支会	山口 武	21-5417	
		4・9・21・22支会	片山 恭子	21-8281	
		5・6・12支会	鳥羽 裕子	21-2833	
		10・11・20支会	中島 清治	22-5348	
		17～19支会	松島 善江	21-6686	
		23～25支会(ダイヤパルス)	高橋 麻里	23-3943	
		全域(主任児童委員)		西本 好雄	21-2727
				赤沼 博美	24-3091
藤田・仁手地区民生委員・児童委員協議会	鶴 森	鶴森寿3丁目4～10・11番の一部	久保田幸江	22-5448	
	傍示堂	傍示堂	飯島 市郎	21-8264	
	牧 西	1～12支会	森 俊夫	22-4296	
		13～22支会	○石橋 淳一	22-4297	
	小和瀬	小和瀬	小野 恭子	22-8303	
	宮 戸	宮戸	須長 富子	21-4405	
	堀 田	堀田	伊藤 幸雄	21-1932	
	滝 瀬	滝瀬	戸塚 和江	21-1984	
	仁 手	仁手	ト部 廣子	24-2827	
	下仁手	下仁手	劍持 一巳	21-4852	
久々宇	久々宇	◎中野勝三郎	21-7801		
全域(主任児童委員)	田 中	田中	坂上 修一	21-0567	
	上仁手	上仁手	田村 絹代	21-5804	
			石田 久乃	24-7757	
			福島 里歌	22-2941	
旭地区民生委員・児童委員協議会	都島・杉山	都島・杉山	○堀口 隼雄	21-3958	
	山王堂	山王堂	福本アエ子	21-3914	
	沼和田	沼和田	金子 治夫	24-5709	
	小 島	1丁目(県営住宅)	中島 順子	21-2107	
		1丁目1・2番、6丁目全域	川原 明弘	37-1191	
		1丁目3～11番、千代田2丁目5番	新井 和子	24-4392	
	1丁目12・13番、5丁目全域	並木 正文	21-7052		
	2丁目1・14～16番、3丁目9の一部・11～16番、4丁目全域	久保 敏枝	21-3216		
	2丁目2・3・6・7・10～13番、3丁目2・5・9の一部・10番	佐々木眞紀	24-8357		
	2丁目4・5・8・9番、3丁目3・4番	巴 恒子	22-5555		
小島南	1丁目	古徳美代子	21-9655		
	2丁目	堀 美江子	24-3900		
	3丁目1～4・10・11番	高橋 和代	21-3250		
万年寺	3丁目5～9番	津金澤克巳	24-4305		
	1～9支会	◎茂木 秀夫	21-6577		
下野堂	10～12支会	高橋 照子	24-2846		
	1～7・11支会、小島3丁目6・7支会(JR高崎線北)	塩原 正美	24-5068		
	8～10支会(JR高崎線南)	出口 信子	22-6732		
	新井・三友	新井・三友	境野 匡子	090-4959-0519	
全域(主任児童委員)		長濱 和子	22-3711		
		長澤 理恵	23-0610		



★農政課 ☎1176
 とうございまして。ありがとうございます。ありがとうございます。



★市民活動推進課 ☎20828
 ありがとうございます。ありがとうございます。

善意の心がうばいわたります

叙位叙勲
 去る3月6日に逝去された清水守雄氏に「従六位瑞宝双光章」が授与されました。ご冥福をお祈りいたします。



元保護司
 清水 守雄 氏
 (児玉町飯倉)

でんごん広場

みなさんの情報交換の場 (行)=行事案内 (募)=会員募集

本庄第九を歌う会(募)

日時 毎月2回程度(9月~11月 男性:土曜日 女性:木曜日、12月~平成31年4月 全体:土曜日) 午後6時40分~9時
 会場 本庄東中学校多目的室等
 費用 12,000円(レッスン代・楽譜代)
 対象 ベートーベンの第九を歌いたい方ならどなたでも
 ※中学生以下は保護者同伴。
 申込 5月10日(木)から申込用紙を下記へ郵送、FAX又は持参
 ※申込用紙は市内に配置予定。Facebook「本庄第九を歌う会」でも掲載。
 問合せ 菅原 ☎・FAX ☎6867 〒367-0048 本庄市南2-3-12 2F

本庄市民ホールコンサート実行委員会主催 本庄市民ホールコンサートシリーズvol.8 水無月コンサート ~郷土の演奏家による~(行)

日時 6月10日(日) 午後1時30分~3時30分
 会場 市役所1階市民ホール
 費用 無料 定員 300名
 ※当日直接会場へ。
 問合せ 片山 ☎090-1659-6964

埼玉県立本庄高等学校吹奏楽部 第57回 定期演奏会(行)

日時 6月3日(日)
 開場 午後1時 開演 午後1時30分
 会場 市民文化会館
 費用 無料
 ※全席自由、当日直接会場へ。書道部・美術部・漫画研究部の作品展示会を同時開催。
 問合せ 本庄高等学校・門倉 ☎1195

少年柔道クラブ養心館主催 初心者柔道体験教室(行)

日時 5月25日から6月22日までの毎週金曜日 全5回
 午後7時~8時30分
 受付 午後6時30分~
 会場 武道館
 費用 無料 定員 なし
 ※道着は貸与します。当日直接会場へ。
 問合せ 岡崎 ☎090-4753-7615

古流松藤会本庄支部主催 古流松藤会いけ花展(行)

日時 5月19日(土)~20日(日)
 午前9時30分~午後5時
 会場 はにぼんプラザ
 費用 無料 定員 なし
 ※当日直接会場へ。
 問合せ 竹内 ☎3497

まちかどSnap



呼名で元気な返事をする新入生

緊張と期待の学校生活スタート 市内小学校で入学式

4月9日、市内小学校で入学式が行われました。今年度小学校では620人、中学校では595人が入学し、新しい学校生活が始まりました。中央小学校では、6年生から1年生へ入学のお祝いと歓迎のメッセージが贈られ、これから共に歌うことになる校歌を披露しました。

力強く獅子が舞う 日本神社春祭り

4月3日、児玉町小平の日本神社で日本神社春祭りが行われました。小平の獅子舞は春に日本神社で、秋に石神神社で奉納されます。当日は桜が舞い散る中、五穀豊穡を祈願して獅子舞が奉納され、神楽殿では西小平の万作踊りが披露されました。また、東小平子ども会も参加し、地域の伝統行事を盛り上げていました。



笛の音に合わせて奉納された伝統の獅子舞

柄杓の奉納で安産・子宝祈願 産泰神社例大祭

安産の神様として知られる産泰神社では、毎年4月4日に例大祭が行われ、出産を控えた女性は底の抜けた柄杓で安産祈願、出産を望む女性は底のある柄杓で子宝祈願をします。境内の神楽殿では、金鑽神楽杉田組による神楽の奉納も行われ、今年も多くの方で賑わっていました。



境内には参拝者の長い列ができた

春のイベントを楽しむ 第11回こだま千本桜まつり

4月8日に開催されたこだま千本桜まつり。今年は桜が咲くのが早く、満開の桜の中での開催とはなりませんでしたが、会場となった十二天橋下流には、児玉郡市内の小・中学生の俳句作品展示やイベントステージでの伝統芸能の披露、模擬店などを楽しむ人の姿が多く見られました。



児玉中学校吹奏楽部による演奏発表

第22回本庄早稲田の杜 クロスカントリー&ハーフマラソン大会

今年で22回目の開催となった本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会。毎年市内外から多くの方が参加しており、今回は海外からの参加者を含めた2,327人のエントリーがありました。時折強い風が吹く時もありましたが、ランナーたちは力強い足取りで大会に挑んでいました。



青空の下、ゴールを目指して!

桜植樹から 10 周年 備前堀桜まつりを開催

県道本庄寄居線を国道 17 号から北へ進み、久々宇の集落を抜けて少し進んだあたりを流れる灌漑用水路、「備前堀」。その歴史は古く、江戸幕府の命により 1604 年に開発され、400 年以上の歴史を持ちます。開削当時は遠く忍領・羽生領等にわたり広い範囲を灌漑してきましたが、現在は本庄・深谷・熊谷に用水を供給しています。

かつて備前堀は、ゴミの不法投棄などにより景観が損なわれていた時期がありました。そこで、環境美化と桜並木を中心とした花いっぱいの快適な環境を作ろうと、仁手・下仁手・久々宇・田中・上仁手の 5 自治会が『備前堀桜の

会』を設立。平成 20 年 3 月 9 日、備前堀橋からあづま橋までの右岸約 2 km の区間に、地区ごとに会員各自が桜の苗木 157 本を植樹しました。地域の努力が実を結び、今では立派な桜並木となり、ゴミの不法投棄も減少。現在も除草、清掃、害虫駆除など、維持管理に取り組んでいます。

4 月 7 日、植樹から 10 周年を記念し桜まつりを開催。当日桜はほとんど散ってしまったものの、多くの住民が集まりました。開催の挨拶で茂木悟会長は、「地域を美しくするための桜づくり、そしてみなさんが訪れたいくなる桜づくりを今後も目指していきたい」と決意を語りました。



◀備前堀に桜の苗木を植樹する様子。土手が広がるばかりの何気ない風景が、10 年の歳月を経て桜が成長し、毎年立派な桜並木が広がる。



1. 満開時には川沿いが見事な桜並木となる
2. 備前堀桜の会のメンバーで記念撮影
3. イベントでは、こだま和太鼓会による太鼓の演奏や、琉球太鼓ダルクによる琉球太鼓の演奏が行われ、盛大な盛り上がりを見せた



地域力で植栽 東小平の芝桜

4～5 月にかけて、児玉総合運動公園東側の斜面に色とりどりの芝桜が顔をのぞかせます。この芝桜は NPO ネットワークひがしこだいらのメンバーにより

平成 21 年から少しずつ植えられたもの。これまでもたびたび NHK のニュースで紹介され、開花の時期には市内外から多くの見物客が訪れています。

特集 桜

今年も市内各地で立派に咲き誇り、街に賑わいをもたらした桜。今年は桜が早咲きのため、市内の桜の名所では、早くから見物客が訪れ、桜を楽しむ光景が見られました。

市内には、若泉公園、城山稲荷神社、こだま千本桜、雉岡城跡をはじめとする桜の名所があり、そのほか市内各地の寺社の境内や、民家の庭先にも立派な桜が咲き、道行く人を楽しませます。

毎年私たちを楽しませてくれる桜。その桜を植樹して美しい風景を作りだし、多くの花見客が訪れる名所にして地元を盛り上げようと立ち上がる地域住民たちの姿がありました。



市長コラム
しんげの一言メッセージ

映画『たった一度の歌』が完成しました

本庄市児玉郡を舞台にした映画『たった一度の歌』が完成し、4月7日に高崎映画祭において初上映され、私も観てきました。7年前に地元で作られた映画『JAZZ 爺 MEN』に続く、宮武由衣監督による本庄拠点地域映画第二弾です。

この映画の製作にあたっては、昨年の春から本庄拠点フィルムコミッションの呼びかけで多くの市民の皆さまにご協賛、またエキストラとして参加いただきました。特に児玉文化会館セルディで撮影されたコンサートの場面をはじめさまざまな現場において、エキストラの皆さまには遅くまで本当にお疲れ様でした。ご協力いただいた全ての方々に、フィルムコミッション会長として厚く御礼申し上げます。

キャストの高橋和也氏、岡田浩暉氏、UEBO 氏（映画初演）の3人はそれぞれ活躍中の歌手でもあり、題名にある通り「歌」がこの映画の大きなテーマになっています。高橋和也氏が一人二役を演じるなか、登場人物の4人の男たちのそれぞれの人生や思いが、それ

ぞれの立場から丁寧に描かれており、第一弾の『JAZZ 爺 MEN』以上の出来映えになっていると感じました。

4月8日にユニクス上里のユナイテッド・シネマにおいて完成披露上映会が行われ、上記3人のキャストと、特別出演された本庄市広報観光大使の清水章吾氏のトークショーがあり、その後、外の広場で地元の農業合唱団「ナレッジ・ステープル・シンガーズ」と3人のキャストが劇中歌である「永遠の川」を合唱し、集まった大勢の観客から熱烈な拍手喝采を送られました。この歌は、この映画のためにシンガーソングライターの川江美奈子氏によって作られた曲で、覚えやすく思わず口ずさんでしまうような印象の強い、良い歌です。監督が撮影中に地元の皆さまに「昔から皆さんの印象に残る風景は」と問うたところ、多くの方々から「それは川」という答えが返ってきたので、このような歌を作ってもらったことになったとの事でした。

この映画は6月22日から公開されます。多くの皆さまにご覧いただきたいですし、地域映画の枠を超えて、ぜひ全国で上映されて欲しいと願っております。

本庄市長 吉田信解



こだま千本桜

地域力で観光スポットに

市内を代表する桜の名所となったこだま千本桜も、昭和40年代半ば頃、地元有志で植樹が始まり、その後、地元協力団体・老人会、観光協会等の協力を得て、その範囲・本数を年々増やして今に至ります。地元の方で始まった桜の植樹により、こだま千本桜は、今では市外からも多くの花見客が訪れる観光スポットとなりました。

備前堀の桜も、この10年という短い期間で立派な木に成長し、仁手地区の備前堀沿いの風景も大きく変わりました。ソメイヨシノは成長が早いので、桜の名所になるのもそう遠くないのかもしれませんが、美しい桜並木を保つには、普段からの維持管理が欠かせません。除草や害虫駆除といった作業のほか、桜が枯れたり倒木してしまった場合の植え替え作業なども必要です。備前堀桜の会の茂木会長は、「残念ながら、台風の影響でだめになってしまった桜もあります。そうした場合は、新たに苗木を植え直して、桜並木を整えています」と話します。

これらの身近にある美しい風景は、地域を愛する人たちの力に支えられてきたものです。そうした風景を守り、未来へとつないでいくことが、地域を愛する心に繋がっていくのかもしれない。

日本人の誰もが愛でてやまない桜。毎年開花の時期を迎えると、改めて桜の大切さに気付かされます。市内の美しい桜の風景の一部を紹介します。



1



2



3



4



5

1. 本庄総合公園（北堀 433）
2. 城下公園（城山稲荷神社東側）
3. 間瀬湖（児玉町小平）
4. 若泉公園（千代田 4 丁目ほか）
5. 雉岡城跡（児玉町八幡山 4 4 6）

お知らせ

本庄市スポーツ推進審議会委員を募集

市のスポーツ行政に市民の意見を反映させ、市民と共にスポーツ推進を図ることを目的に教育委員会から委嘱される非常勤の職員を募集します。

応募資格 20歳以上の市内在住者（学生を除く）
※既に他の審議会などの委員に3機関以上委嘱されている人は応募できません。

募集人員 2名
任期 7月1日から平成32年6月30日まで（2年間）
報酬 6,200円（1回）
※年2回程度、審議会を開催します。

選考方法 書類審査
※応募書類は返却しません。

応募方法 5月25日（金）（必着）までに次の書類を郵送又は直接体育課（市役所4階）へ
①本庄市スポーツ推進審議会委員応募申込書及び「本庄市のスポーツ推進について考えること」をテーマにした800字程度のマ

作文

②市税に滞納がない証明書
※応募書類は体育課、シルクドーム、エコピアで配布します。

応募先
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市教育委員会体育課
★体育課 ☎1152

全市一斉清掃を実施

環境美化とコミュニティ活動の推進を図るため「全市一斉清掃」を実施します。

日程 5月27日（日）
※小雨決行です。雨天中止の場合、午前7時に防災行政無線放送でお知らせします。順延はありません。なお、26日（土）に実施する自治会は、自治会長の指示に従ってください。

注意事項

・ごみは必ず各自治会で指定した収集場所へ出してください。
・家庭ごみは、通常のごみ収集日に出してください。
・粗大ごみは取り扱いません。

★本庄市コミュニティ協議会 ☎②7688

資産運用をしたい！
進学が決まった！
子供が産まれた！
車が欲しい！
マイホームが欲しい！

お客様のライフプランをきめ細かくサポート

夢を語ろう、手をつなごう。

しのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

五月の和菓子

柏餅 こしあん 1つ 152円
みそあん 1つ 152円

お母さん ありがとう！！
大好きなお母さんに和菓子はいかが？
プレゼント用にはカーネーション（造花）をお付けします。

小豆クリーム、フランボワーズクリーム
はにぼん わっふる

せきね

TEL 0495-22-2315
定休日：5/2（水）、8（火）、9（水）、16（水）、23（水）、30（水）

ネーミングライツ制度を導入します

ネーミングライツ制度は、市が所有する施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与できる権利を与え、この権利を取得した業者等は、その対価となる金額(命名権料)を支払う制度です。

導入目的 命名権料を新たな自主財源として確保し、愛称を付した施設の管理運営や利用者のサービス向上に役立てます。

導入予定施設 本庄総合公園市民球場

※施設選定は市が行いますが、施設の性格から愛称を付すことが適当でない施設(市役所庁舎、学校等)は対象外とします。

★企画課 ☎1157

催し

第56回本庄〜早稲田100キロハイク

早稲田大学の学生による自主イベントで、学生、一般参加者約1,000名が東京都新宿区の早稲田大学を目指して、約100キロを歩き通します。

日時 5月12日(土) 午前8時30分〜

場所 JA埼玉ひびきの(本店) 駐車場 男堀川側道↓東西通り線↓

認知症個別相談会

認知症の不安をお持ちの方、家族でどのように接したら良いのか分からない人、地域包括支援センターの個別相談会でご相談ください。

洪水情報を緊急速報メールで発信

国が管理する利根川・烏川・神流川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。



神流川:若泉水位

利根川:八斗島水位



烏川:岩鼻水位

河川愛護モニター募集

国土交通省では、日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡する河川愛護モニターを募

集めます。期間 7月1日〜平成32年6月30日(2年間)

対象河川 利根川 応募資格 利根川付近に住む満20歳以上の方

人権相談を「ご利用ください」

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。熊谷人権擁護委員協議会では、人権に関する特設相談所を開設

5月1日〜6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不



大麻草



けしの花

正栽培・所持は犯罪です。「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。

★本庄保健所 ☎26481

第1回本庄市地域福祉計画審議会を開催

日時 5月10日(木) 午後1時30分〜

会場 セルデイリハーサル室

★児玉地域包括支援センター ☎1545

⑤オレンジカフェ アピタ本庄

日時 毎月第2月曜日 午前10時〜正午

会場 アピタ本庄店フードコート内

★本庄南地域包括支援センター ☎295

⑥オレンジカフェ

日時 偶数月第3水曜日(8月のみ第4水曜日)

会場 仁手公民館

★本庄東地域包括支援センター ☎26262

③オレンジカフェ 本庄南

日時 毎月第2水曜日(8月は除く) 午後1時30分〜3時30分

会場 JA埼玉ひびきの本店ひびきのホール

★本庄南地域包括支援センター ☎95

④オレンジカフェ ほっと

日時 毎月第1水曜日(1月のみ第2木曜日) 午後1時30分〜3時30分

★介護保険課 ☎1722

良い時間にお越しください。

ITAGAKI Glasses 眼鏡・補聴器の板垣 本庄店 ☎0495-24-6838 ウニクス上里店 ☎0495-35-3535

★ あきらめていませんか? 障害年金を!! 病气やケガのために日常生活や仕事に支障のある方でお心当たりのある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。

お見積りは無料です。お気軽にお電話。ご来店ください!! お待ちしております。三ツ星ウイング リフォーム・増改築専門店 土・日・祝も営業しています

介護に関するご相談は 介護保険制度利用・ケアプラン作成 施設入所、在宅療養 あなたの街の介護相談室 本庄ケアプラザ ☎0495-71-9127

県立本庄特別支援学校からのお知らせ

○体験入学
小学部体験入学
(年長〜小5)

・第1回 7月3日(火)・5日(木)

・第2回(最終) 9月12日(水)・13日(木)

・第1回 7月10日(火)
・第2回(最終) 9月18日(火)・25日(火)

〈小・中共通〉

時間 午前中1時間程度
内容 授業体験等

※各幼稚園、保育園、小学校に詳細及び申込書を配布します。また、実施日の1か月前に学校ホームページに掲載予定です。

○学校説明会(全学部)

日時 10月3日(水) 午前9時40分〜正午

内容 授業公開、学校概要説明、学部ごとの説明及び特別支援教育に関する情報提供

○第1回学校公開週間(全学部)

日時 6月27日(水)〜29日(金)
午前9時45分〜正午(2

4校時)
内容 授業公開
※第2回は、10月29日(月)〜11月2日(金)です。

★本庄特別支援学校

里親入門講座

私たちのまわりには、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもがいます。そうした子どもたちを家庭で受け入れてくださる里親を募集しています。

そこで、多くのみなさんに「里親制度」を理解していただくため、「里親入門講座」を開催します。

日時 5月27日(日) 午後1時30分〜4時(受付午後1時〜)

会場 熊谷児童相談所(熊谷市箱田5-12-1)

内容 里親制度について、里親の子育て体験談、質疑応答・意見交換

費用 無料
★熊谷児童相談所 ☎048-152114152



県立川の博物館の催し

○東京藝術大学学生による「荒川・隅田川水系」作品展

日時 5月26日(土)〜6月17日(日) 午前9時〜午後5時

内容 東京藝術大学デザイン科の学生が、荒川・隅田川をテーマに調査を行い、調査結果を基に制作した作品展

入館料 一般410円、学生・高校生200円

○環境の記念「水質調べ」

日時 6月3日(日) 午前10時30分〜正午、午後1時30分〜3時

参加費 無料
※別途入館料が必要です。

内容 環境の日にちなみ、パックテストで水質調査体験をする

★県立川の博物館 ☎048-158117333

スポーツ

初夏の電車ウォーキング

はにぼんチャレンジ対象事業
深谷駅から深谷日本煉瓦

ときめき

ウォーキング教室

はにぼんチャレンジ対象事業
普段運動をしようと思っ

日時 6月21日(木) 午前10時〜11時30分

会場 シルクドーム

講師 県民健康福祉村職員

対象 74歳までの市内在住者

内容 屋内ウォーキングの他、家でもできる簡単な筋力トレーニングを紹介

定員 30名(先着順)

用意 運動する服装、室内用運動靴、汗拭き用タオル、飲み物

申込 5月24日(木)から電話又は直接左記へ

★本庄市保健センター ☎2420003

親子剣道教室

日時 6月3日から24日までの毎週日曜日 全4回

午前9時〜10時30分

市民太極拳教室

はにぼんチャレンジ対象事業
内容 共和公民館

日時 6月4日から7月2日までの毎週日曜日 全5回 午後1時30分〜3時

会場 共和公民館

講師 日本武術太極拳連盟公認A級指導員

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 20名(先着順)

費用 500円

用意 運動する服装、室内用運動靴

申込 5月8日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152



市民少林寺拳法教室

はにぼんチャレンジ対象事業
内容 少林寺拳法連盟公認指導員

日時 6月2日から30日までの毎週土曜日 全5回 午後7時〜8時30分

会場 本庄市武道館

講師 少林寺拳法連盟公認指導員

対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 15名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装

申込 5月8日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152

2018(前期)市民バドミントン大会

日時 6月24日(日)
受付 午前9時〜
会場 シルクドーム
参加資格 中学生以上の市内在住・在勤・在学・在クラブ・バドミントン愛好家
種目 男女各ダブルス(1部〜4部)
参加費 2,000円(1ペア)
申込 5月10日(木)から6月14日(木)までに市民体育館・シルクドーム・エコーピア各窓口の受付箱

工場施設までをウォーキングします。途中で酒造見学も予定しています。

日時 6月2日(土)

集合 午前8時20分

※午後4時頃本庄駅帰着予定です。

集合場所 本庄駅改札前

対象 市内在住・在勤・在学者(小学生は4年生以上が対象で保護者同伴)

内容 深谷日本煉瓦工場散策

定員 40名(定員を超えた場合は抽選)

参加費 無料(実費は負担)

用意 ウォーキングに適した服装、履きなれた靴、昼食、雨具、着替え等

申込 5月18日(金)(必着)

までに往復はがきに参加希望者全員(1枚に4人まで記入可)の住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ左記へ郵送

〒367-8501 本庄市本庄3-5-13 本庄市教育委員会体育課 ★体育課 ☎1152

へ(申込用紙は各施設にあります)

★バドミントン協会事務局

荒井 ☎7181

市民ミックスダブルステニス大会

日程 6月3日(日)
会場 若泉第1・第2テニスコート

参加資格 本庄市・児玉郡内在住・在勤・在学者及び協会員

種目 一般ミックスダブルスの部・シニアミックスダブルスの部(ペアの合計年齢が100歳以上)・ビギナーミックスダブルス

※重複エントリーは不可。

参加費(1組) 一般 2,000円

協会員 1,500円

申込 5月31日(木)までに本庄市テニス協会ホームページ(http://www.honjo-ta.org/)へ

申し込み

本庄市公式 Facebook

「てっ!」と言いたくなる情報をお届けします。



てっ! ほんじょう
本庄市公式 Facebook
QRコード

私達は「くらしに、ららら」を提供します
母の日 GIFT
野菜苗・花苗
野菜苗or花苗1個プレゼント

川中美幸 2018
2018年5月29日(火)
本庄市民文化会館
料金/全席指定・税込 6,500円

書の教室日玄
生徒さん募集中!
(開室4年目の書道教室です。)
日時:毎週月曜日(月4回)16:00~17:30

本庄市武術太極拳大会

日時 6月10日(日)
会場 シルクドーム
参加資格 市内在住者・連盟会員・愛好者
種目 集団演武・個人演武
その他 入門・初級・24式・32式剣ほか
参加費 2,000円
※連盟会員は500円。
申込 5月30日(水)までに
太極拳連盟・金子(☎②)
9467)へ

公民館

申込 5月9日(水)から電話
又は直接左記へ
★体育課 ☎1152
◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは必ずしも午前8時30分からです。
※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。
掲載の全公民館事業が
はにぼんチャレンジ対象事業

本庄公民館 ☎247383

◆小学生対象講座『キーホルダーを作って父の日にプレゼントしよう!』
日時 6月9日(土) 午後1時30分〜4時
講師 湯本 晴枝 先生
内容 布とレザールを縫い合わせたキーホルダー作り
対象 小学生全学年(3年生以下は付き添い同伴)
定員 10名(先着順)
費用 500円
用意 裁縫セット、筆記用具、飲み物
申込 5月17日(木)から電話



◆ホットフラ教室〜楽しくシェイプアップ〜
日時 6月4日から25日までの毎週月曜日 全4回 午後1時〜2時30分
講師 逸見 真紀 先生
内容 フラダンスとタヒチアンダンスを融合させたホットフラで心も体もリフレッシュ
※初心者でも楽しめます。
定員 25名(先着順)
費用 無料
用意 パレオ、汗拭き用タオル、飲み物
申込 5月22日(火)から電話
又は直接公民館へ(水・日は連絡不可)
◆オカリナ体験教室
日時 6月9日(土) 午前9時30分〜11時30分
講師 本庄公民館利用クラブジェノベーゼの皆さん
対象 小学3年生以上の初心者
※体験教室以降にオカリナを継続して行う方は講師と相談してください。
定員 30名(先着順)
費用 1,000円(プラスチックのオカリナ代)
※オカリナを持っている方は無料。
又は直接公民館へ(水・日は連絡不可)

◆体の中から生き生き元気
日時 5月22日(火) 午前10時30分〜正午
講師 田邊 洋子 先生
内容 自分でできるリンパマッサージの講習と実習
定員 20名(先着順)
費用 無料
用意 運動する服装、上履シューズ、ヨガマット(又はバスタオル)、飲み物、筆記用具
申込 5月14日(月)から電話
又は直接公民館へ(木・土・日は連絡不可)



◆バテントリース体験教室
日時 6月13日(水)・27日(水)・7月4日(水)・18日(水) 全4回 午前9時30分〜正午
講師 大類 敏美 先生
内容 欧州では「糸の宝石」と呼ぶレース、ベルギー製のブレードを使いレース作りを体験する(フレームは無し)
定員 10名(先着順)
費用 2,000円
用意 しつけ針、縫い針、ハサミ
申込 5月18日(金)から電話
又は直接公民館へ(木・土・日は連絡不可)



藤田公民館 ☎22332

◆歩いて発見健康づくり
ミステリーウォーキング
日程 5月15日(火)・22日(火)・6月5日(火) 全3回 午前9時〜午後4時30分
※少雨決行。一回のみの参加も可。
会場 藤田公民館集合・解散
講師 新井 光夫 先生
内容 コースは当日発表。史跡の再発見で脳も体も活性化する楽しいウォーキング
定員 20名(先着順)
参加費 各回150円(保険代込・拝観料は別)
用意 運動する服装、運動靴、帽子、飲み物、弁当、雨具
申込 5月8日(火)午後1時30分から電話で公民館へ(金・土・日は連絡不可)

◆筋力アップ教室
日時 6月8日(金)・15日(金) 全2回 午前10時〜11時30分
講師 込山 君代 先生
内容 高齢者も楽しく参加できる筋力アップ体操
定員 40名(先着順)
費用 無料
用意 運動する服装、飲み物
申込 5月15日(火)から電話
又は直接公民館へ(水・土・日は連絡不可)

◆パッチワークキルト教室
日時 5月24日から6月28日までの毎週木曜日(6月7日を除く) 全5回 午前10時〜正午
講師 榎田 晴美 先生
内容 ハワイアンキルトで少し大きめで体にフィットするデザインのリョルダーバッグを作る
定員 16名(先着順)
費用 4,300円(針を含む)
用意 定規、はさみ(布用・紙用)、裁縫道具
申込 5月11日(金)から電話のみ1通話1人のみ受付(木・土・日は連絡不可)



◆楽しいクラフトバンド教室
日時 6月2日(土)・9日(土) 全2回 午前10時〜正午
講師 竹内 小百合 先生
内容 初めてでも作れるクラフトバンドを使ったおしゃれなオリジナルバッグ作り
※バッグの色は赤と青の2色から選べます。見本は公民館に置いてあります。
定員 15名(先着順)
費用 1,700円
用意 ハサミ、鉛筆、消しゴム、洗濯バサミ10個以上、定規(30cmぐらいのもの)
申込 5月14日(月)から電話で公民館へ(水・土・日は連絡不可)

本庄南公民館 ☎218785

◆浴衣の着付け教室「夏祭りに親子で浴衣を着ませんか」
日時 6月23日から7月7日までの毎週土曜日 全3回 午前10時〜正午
講師 名畑 浩美 先生
内容 初めて着る人から上手に着こなしたい人まで丁寧に指導します
定員 20名(先着順)
費用 無料
用意 浴衣、半幅帯、腰ひも(3本)
申込 6月4日(月)から電話
又は直接公民館へ(木・土・日は連絡不可)



仁手公民館 ☎223538

◆楽しく歌おうカラオケ教室
日時 5月24日(木)・31日(木) 全2回 午後1時30分〜3時30分
講師 斉藤 美穂 先生
内容 よく知っている歌や流行している歌を楽しく



◆パッチワークキルト教室
日時 5月24日から6月28日までの毎週木曜日(6月7日を除く) 全5回 午前10時〜正午
講師 榎田 晴美 先生
内容 ハワイアンキルトで少し大きめで体にフィットするデザインのリョルダーバッグを作る
定員 16名(先着順)
費用 4,300円(針を含む)
用意 定規、はさみ(布用・紙用)、裁縫道具
申込 5月11日(金)から電話のみ1通話1人のみ受付(木・土・日は連絡不可)

図書館だより

本館 ☎ 3746 / 児玉分館 ☎ 1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分
木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）
休館日 / 1日(火)、2日(水)（館内整理日）、7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、31日(水)（館内整理日）、6月4日(月)
ホームページアドレス / http://www.lib.honjo.saitama.jp/

新着図書案内 本館

人間の未来 AI の未来

山中伸弥・羽生善治 著 講談社



「人間は将来、AIに支配・・・」「十年後、百年後、この世界は・・・」など、ノーベル賞科学者と史上最強棋士が未来を予測する対談内容です。

★今月の一般図書

埼玉の城 梅沢 太久夫 著
世界史とつなげて学べ超日本史 茂木 誠 著
浅間の大焼け 武田 祐哉 著
日本の祭り パイ インターナショナル 出版
味噌大全 渡邊 敦光 監修
一〇一歳の習慣 高橋 幸枝 著

イベント

たのしいおはなし会

◇本館
日時 5月12日(土) 午前11時～11時30分
5月26日(土) 午後2時～2時30分
内容 「冒険」をテーマとした絵本や紙芝居など
協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん

◇児玉分館
日時 5月12日(土) 午前11時～11時30分
内容 「家族」をテーマとした絵本やおはなしなど
協力 こだまお話し会の会・語り会の会「ことより」のみなさん

わたしの空と五・七・五

森莖 こみち/作 講談社



自分に自信のない中一の空良は、ひよんなことから文芸部に入り俳句と出会う。言葉でなくペンを取り文字にすることで、今までと違う新しい自分を発見！

★今月の児童図書

絵本のよろこび 松居 直 著
さかなクンの一魚一会 さかなクン 著
ロボットが家にやってきたら・・・ 遠藤 薫 著
きつねのおはなはん 二俣 英五郎 絵

児玉分館

私はあなたの記憶のなかに

角田 光代 著 小学館



K和田くんは、他人の弱さに共振して自分をすり減らす消しゴムのような男の子で…。「猫男」をはじめ、「父とガムと彼女」「水曜日の恋人」など全8編を収録。

★今月の児童図書

さよならともだち 降矢 なな 絵
おかわりへの道 山本 悦子 作
おはなみくまちゃん デヴィッド・ウォーカー 文
ばすくんのともだち なかや みわ え
よりみち3人修学旅行 市川 朔久子 著

★今月の一般図書

長く高い壁 浅田 次郎 著
仏像の本 廣瀬 郁実 著
一度は訪ねてみたい日本の原風景 日本水士総合研究所 著
修羅の都 伊東 潤 著
かみさまは小学5年生 すみれ 著
まっふる福島 '19 昭文社

おじいちゃんとおかしな家

西 美音 作 フレーベル館



おじいちゃんは元大工。木彫りのコイや、かたむいた家…。作るものは、なぜかへんてこなものばかり。おじいちゃんの親友ゼンさんにも秘密があって!?

絵本とわらべうたのおはなし会

対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

◇本館
日時 5月10日(木) 6月7日(木)
午前11時～11時30分

◇児玉分館
日時 5月9日(水) 午前11時～11時30分

本庄高校図書館地域開放日 (土曜日)

◎午前8時45分～午後4時30分
5月19日、6月2日
◎午後0時45分～4時30分
5月12日、26日
★本庄高校図書館 ☎ 1195

旭公民館 ☎ 5940
◆旭おもしろ演芸会
日時 5月31日(木) 午後1時30分～3時40分
演者 根岸心恵、琴美月、福腹亭笑太、ミセスセンダ、秋風亭喜楽、旭亭辰之輔
内容 アマチュアによる吟詠(剣舞あり)、大正琴演奏(岸壁の母他)、漫談 腹話術、落語
定員 70名(先着順)
費用 無料
用意 タオル(笑いと感動の涙拭き用)
申込 5月14日(月)から電話
又は直接公民館へ(水・土・日は連絡不可)

◆骨盤調整ストレッチ教室
日時 6月12日から7月3日までの毎週火曜日 全4回 午前10時～11時30分
講師 染谷 信子 先生
内容 骨盤を調整する運動で肩凝り、腰痛を改善
定員 15名(先着順)
費用 無料
用意 運動する服装、ヨガマット、飲み物、汗拭き用タオル
申込 5月21日(月)から電話

北泉公民館 ☎ 2484
◆そば打ち教室
日時 5月28日(月) 午前9時30分～午後0時30分
講師 北泉公民館クラブ「そばの花」の皆さん
内容 二八そばの打ち方を学ぶ(試食、そばの持ち帰りあり)
定員 12名(先着順)
費用 1,000円(材料費)
用意 エプロン、三角巾、筆記用具
申込 5月14日(月)から電話
又は直接公民館へ(金・土・日は連絡不可)

で(水・土・日は連絡不可)一通話一名受付

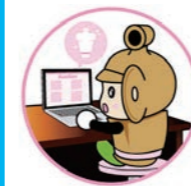


※申込不要、直接会場にお越しください。
日時 6月10日(日) 午後1時～4時
費用 500円(茶・菓子代)

◆パソコン教室(エクセル)
日時 5月28日から6月18日までの毎週月曜日 全4回 午前10時～11時30分
講師 野口 朝代 先生
内容 エクセルを使用して名簿と会計報告書を作成する
定員 10名(先着順)
費用 1,000円
用意 筆記用具、USBメモリ(持っている人のみ)
申込 5月14日(月)から電話
又は直接公民館へ

見玉中央公民館(セルテイ) ☎ 8851
◆月釜茶会
お茶会の雰囲気味わってみませんか。毎月第2日曜日開催しています(1月と8月はお休み)。

見玉公民館(アスピアこだま内) ☎ 4789
◆タルト作り教室
日時 5月29日(火) 午前9時30分～正午
講師 渡辺 美奈 先生
内容 タルト生地をチーズ



共和公民館 ☎ 0337
◆手のひらにのる若葉の苔玉ミニ盆栽教室
日時 5月30日(水) 午前10時～11時15分
講師 立花 勲 先生
内容 緑が際立つ苔玉をミニ盆栽に仕立てる教室
定員 16名(先着順)
費用 1,200円
用意 ゴム手袋、手拭き用タオル
申込 5月9日(水)から電話
又は直接公民館へ(月・木・日は連絡不可)

クリームやグレープフルーツを飾り、さわやかなタルトを作る
定員 10名(先着順)
費用 1,300円(材料代)
用意 エプロン、三角巾、タオル
申込 5月15日(火)から電話
又は直接公民館へ(月・木・日は連絡不可)



老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 3696
1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・6月4日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 8126
7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・6月4日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程
10日(木)～14日(月)、31日(木)～6月5日(火)
※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

—今月の納税納付【納期限：5月31日(木)】—
・軽自動車税 全期 ・固定資産税 1期

—市税夜間・休日収納窓口のお知らせ—
日時 5月7日(月)・6月5日(火) 午後5時15分～7時
場所 市役所1階収納課 ☎ 1120
アスピアこだま市民福祉課税務係 ☎ 1333
日時 5月27日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所1階収納課

子育て支援のお知らせ

児童センター

児童センターは小学生までの子どもたちが自由に集い、遊べる子どものための場所です。また、小さいお子さんを連れのお母さんたちの交流の場としても自由にご利用ください。
 利用時間：月曜日～土曜日（休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時
 前原児童センター ☎②9820、日の出児童センター ☎②0420、児玉児童センター ☎⑦6805

つどいの広場 乳幼児の親子が交流

担当の保育士が常駐し、親子でふれあうあそびの講座や育児相談等も受けています。

日時 月・水・金曜日（休日を除く）

午前9時～午後2時（午前10時～11時の間は下記の講座を開催）

親子でふれあうあそびの講座（午前10時～11時）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる参加自由（内容により制限あり）の講座を開催しています。下記以外にもたくさんのお話があります。詳しくは各児童センター等で配布するおたより又は市ホームページをご覧ください。

ホームページで詳しくチェック！！



今月のオススメ講座！！

【ママビクス 講師：入美由紀先生】

開催日 前原：5月21日(月) 日の出：5月28日(月)
 児玉：5月16日(水)

楽しい軽快な音楽に合わせて親子でからだを動かしましょう。“親子で楽しむ”ことを第一にダンスしたり、マットやトンネルなど用具を使って筋力アップ&ストレス解消で心もからだもリフレッシュしましょう。

【子育てサロンゆうゆう「絵本とともだち！！」】

開催日 前原：5月11日(金) 日の出：5月16日(水)
 児玉：5月23日(水)

たくさんある絵本の中から、どんな本を選んで良いのか悩むことはありませんか？年齢にあった絵本や、お勧めの絵本を見つけられるかも…。
 ※子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっ」とのご協力をいただき開催しています。



【リトミック 講師：小川豊子先生】

開催日 前原：5月30日(水) 日の出：6月13日(水)
 児玉：6月6日(水)

音楽を使って楽しく子どもの発達をうながします。お話やお絵かき、楽器を持ったり、リズム遊びなど楽しい時間が過ごせます。



【ことばのへや 講師：埜藤奈美先生】

開催日 前原：5月14日(月) 日の出：6月4日(月)
 児玉：5月18日(金)

ことばやきこえ、食べる力を支援する言語聴覚士の先生による「ことば」についてのお話です。ことばが出るのが遅い、コミュニケーションはどうすれば育つのか、といった悩みにも気軽に相談に乗ってもらえますので、ぜひご参加ください。

HAPPY BIRTHDAY 5月生まれのみんな



ママサロン

ママサロンでは、親子で楽しめる歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。育児相談も受けています。初めて参加するママも大歓迎です。

●会場 子育て支援センター（いずみ保育所内） ☎②4891

日程	時間
5月8・15・22日の火曜日	午前10時30分～11時30分

※本庄子育てネットのご協力により開催しています。

育児相談・学級

●会場 本庄市保健センター ☎②2003

相談・学級	内容	日時	対象	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	5月16日(水)・6月29日(金) 午前9時30分～11時(15分ごとに実施) ※5月16日(水)はアスピアこだまで実施	未就学のお子さん と保護者	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ ※母乳相談は初回相談者優先。 ※育児電話相談は随時受付中。
母乳相談	母乳に関する相談			
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など	5月19日(土)・6月9日(土) 午前9時30分～正午	これからママ、 パパになる人	随時受付。 ※参加人数や当日の流れにより終了時刻が前後する場合があります。

はにぼんチャレンジ対象事業

ラッコクラス
コアラクラス

楽しみながら育児を学んだり、友達づくりの場として実施している教室です。

●会場 本庄市保健センター ☎②2003

クラス	内容	日時	対象	申込
ラッコクラス	赤ちゃんのころ	6月7日(木) 午前10時～11時30分	生後2～4か月の お子さんと保護者	随時受付。 ※3日前までに本庄市保健センターへ
コアラクラス	ママといっしょに！親子ふれあい体操	6月13日(水) 午前10時～11時30分	平成29年11月～12月 生まれのお子さん と保護者	5月18日(金)から本庄市保健センターへ
	すくすく成長！赤ちゃんの発達	6月14日(木) 午前10時～11時30分		
	楽しくおいしく！うきうき離乳食♪	6月22日(金) 午前9時30分～正午		

はにぼんチャレンジ対象事業

児童センターのイベント

茶道教室

日時 5月26日(土) 午後2時～3時
 講師 吉原 日出子 先生
 対象 小学生（低学年から可）
 定員 10名（先着順）
 費用 無料
 用意 手拭き用タオル ※靴下を着用すること。
 申込 5月15日(水)午前9時から 電話又は直接下記へ
 ★日の出児童センター ☎②0420

やさしい将棋教室

日時 5月26日(土) 午後1時30分～
 講師 内山 勝男 先生（本庄市将棋連盟）
 対象 小学生
 定員 10名（先着順）
 費用 無料
 用意 水筒、手拭き用タオル
 申込 5月12日(土)午前9時から 電話又は直接下記へ
 ★児玉児童センター ☎⑦6805

すくすく広場

子育て支援事業

毎月、赤ちゃんマッサージやリズム遊び・親子体操など楽しく活動しています。

日程	内容	対象年齢
5月17日(木)	体験広場「おはなし会」	1・2歳
5月19日(土)	赤ちゃんマッサージ&ベビーサイン	0歳
6月21日(水)	体験広場「リトミック」	1・2歳
7月21日(土)	親子ビクス&ベビーリトミック	0歳

《共通》

時間 午前10時～11時
 会場 日の出保育園保育室
 定員 各回15組（先着順）
 費用 無料
 申込 電話で下記へ
 ★日の出保育園 ☎②5263



あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係

☎②1155 ✉ omedetou@city.honjo.lg.jp

※締切は5月10日(木) (必着)

医療メモ 本庄市児玉郡医師会広報部「捻挫について」

関節部分を捻ってしまったという受傷機転を意味する場合と、軽度の靭帯損傷を意味する場合があります、一般の方にとって比較的ポピュラーな言葉だと思います。

今回は靭帯損傷としての捻挫について説明したいと思います。
靭帯とは？

関節部で隣接した2つの骨同士が不安定にならないように繋いでいる紐又は带状の組織が靭帯です。「糸」ではなく「紐や帯」とした理由は、複数の糸が束ねられたものが紐であり、靭帯も複数の線維の束であるからです。各関節の角度によって靭帯の緊張度は変化しますが、靭帯が最も緊張する角度では、関節に捻りを加えても全くぶれない程に固定されます。靭帯線維は非常に丈夫で靭帯が切れるよりも前に骨が破綻し、骨折に至る怪我は足関節などに多く認めます。

靭帯損傷の重傷度分類について

靭帯損傷はⅠ～Ⅲの3段階に分類されます。

Ⅰ度損傷：線維の断裂を含まない損傷

Ⅱ度損傷：靭帯線維の部分的な断裂

Ⅲ度損傷：靭帯線維の完全断裂

Ⅰ度損傷の場合、疼痛と軽度の腫張が認められますが、関節の安定性は保たれます。

Ⅱ度損傷の場合、Ⅰ度損傷と比較すると腫張が強く、皮下出血を伴う事が多くなります。皮下出血は少し遅れて青あざ

として皮膚表面から確認できるようになるため、重傷度の判断材料の一つになります。部分的な靭帯の断裂であるため関節の不安定性が生じる事もあり、不安定性は初期には自覚されていない事も多く、放置される事が多いのがⅡ度損傷です。「捻挫が癖になる」と言われるのは、Ⅱ度損傷が正しく治療されなかった結果、関節制動が不十分な為に再び捻ってしまう状態の事を指していると考えられます。

Ⅲ度損傷は腫張も強く、関節が不安定であることも自覚できる状態であり、膝の後十字靭帯断裂など一部の例外を除けば、ほとんどの方が自主的に医療機関を受診されると思います。

治療および注意点について

受傷直後から48時間経過までは「運動や活動を中止して局所の安静を保つ」「氷や保冷剤などを用いて局所を冷やす」などの初期対応が重要です。腫れを最小限に抑える事ができ、疼痛軽減にも有効です。

Ⅲ度損傷の場合には、手術が必要となる事もあるため医療機関の受診が無難です。

特に注意が必要なのは前述のⅡ度損傷です。初期対応が正しければ安静と固定で改善する事が殆どですが、弛みが残ると手術が必要になることもあり、スポーツを行う方ではパフォーマンスレベルの低下や選手生命の短縮に繋がるため、安易に自己判断を行わない事をお勧めします。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎③3322

本庄市保健センター（北掘 1422-1）内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

5月13日(日)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎②3377	6月3日(日)	上武病院	小島5丁目	☎②0111
5月20日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎③1610	6月10日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎④2313
5月27日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎③1575				

※診療は午前中のみです。6月10日(日)、飯塚耳鼻咽喉科医院の耳鼻咽喉科診療は県事業により、午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報（市内在住者が対象です）

☎0120-122-885 **受付時間** 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（大人・小児共通）

救急医療相談に看護師が対応します。（健康相談・育児相談には対応しません）

☎#7119（IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199） **受付時間** 24時間・年中無休

通話料は利用者負担です。

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○大人の救急電話相談 #7000 ○小児救急電話相談 #8000又は☎048-833-7911

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、**児玉都市広域消防本部指令課（☎④1119）**でご案内していますのでご利用ください。ただし、診療科目によっては県外や児玉都市以外の病院をご案内する場合があります。

★本庄市保健センター☎④2003

子育て支援のお知らせ

児童手当制度

児童手当は、これからの社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するため、児童を養育している人に手当を支給する制度です。

★子育て支援課☎④1130
市民福祉課☎④1333

●対象

市内に居住し、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人
※請求者は、父母ともに児童を養育している場合、生計を維持する程度の高い人（原則として所得の高い人）になります。

●支給金額

年齢要件など		支給月額
3歳未満		15,000円
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上		一律5,000円

※第〇子とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童の順番です。所得制限限度額は市ホームページで確認していただくか、お問い合わせください。

●支給時期

原則として、2月、6月、10月の各月10日（それぞれの前月分までの手当を支給）
※10日が土・日・休日の場合は、直前の平日が支払日です。

◆児童手当を受けるには？

→申請が必要です。なお、公務員は勤務先で申請してください。

【申請に必要なもの】

- ・印鑑（朱肉を必要とするもの）
- ・本人確認できるもの（運転免許証等）
- ・申請者本人及び配偶者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

重複受給できます

その他の手当

◆児童扶養手当

父母の離婚や死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している人や、児童を養育している父又は母に一定の障害があるときに手当を支給します。

◆特別児童扶養手当

一定の障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給します。

※各手当、申請した月の翌月分から支給対象となります。申請が遅れた場合、期間をさかのぼって手当を受給することはできません。

・申請者名義の金融機関の預金通帳

・申請者が国民年金以外に加入している場合は、申請者の健康保険証の写し又は年金加入証明書
※その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆続けて手当を受給するには？

→6月中に現況届を提出してください。

現在、児童手当を受給している人には、6月上旬に『現況届用紙』を郵送します。必ず6月中旬に窓口へ提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

※今年度から、マイナンバーカードを使用して、市のホームページで電子申請ができるようになりました（ご利用には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です）。

◆届け出の内容が変わったら？

→手続きが必要です！

次のようなときは、窓口で手続きしてください。手続きが遅れた場合、遅れた月分の手当が受けられなくなることや、さかのぼって手当を返還していただくことがあります。

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・出生などにより児童が増えたとき
- ・金融機関を変更したとき
- ・児童と別居したとき
- ・児童が施設に入所したとき
- ・婚姻又は離婚により、生計を維持する程度の高い人が変わったとき
- ・公務員になったとき
- ・個人番号（マイナンバー）が変更になったときなど



市民相談 (5月～6月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	5月17日(木)・6月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎②11113 市民課☎②11112 ☎②11110
法律	5月2日(水)・9日(水)・23日(水) 午後1時～4時 ◎6月の相談日	※各種相談は予約制 ※6月の相談予約は、5月21日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません	
	弁護士による相談 6月6日(水)・13日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 6月20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
労働法律	5月16日(水) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=弁護士	各種相談日	
不動産	5月11日(金)・6月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	●法律相談 ●行政相談 毎月第3水曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 毎月第2火曜日	
	6月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	●労働法律相談 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。	
年金・労働	5月8日(火)・6月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎②1175
人権	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎②1232
	5月8日(火)・6月1日(金)・12日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室	市民活動推進課 ☎②1118
	5月22日(火)・6月1日(金)・26日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談も含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎②1144 ☎②1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎②1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎②7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755
結婚	5月2日(水)・16日(水)・20日(日)・6月6日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237
介護の悩み	5月11日(金)・25日(金)・6月8日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755
成年後見	5月8日(火)・22日(火)・6月12日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		



集団資源回収にご協力を

▶集団資源回収とは

自治会、PTA、子ども会などが、家庭から出る古紙や布類、缶などを日時と場所を決め、資源回収事業者へ引き渡す活動のことです。

▶分別方法と出し方

種類	主な品目	出し方	回収できないもの
紙類	新聞紙(広告含む)、雑誌類(包装紙等)、段ボール、牛乳パック、紙袋、紙箱	品目ごとにひも等でしぼる(牛乳パックは洗って開く)	感熱紙、油紙、カーボン紙、写真等
布類	衣類	洗濯し袋に入れる	濡れているもの 汚れのひどいもの
金属類	スチール製飲料缶 アルミ製飲料缶	軽く洗う	さびているもの 汚れのひどいもの

※収集品目は、各団体によって異なりますので、ご確認のうえお出しください。

▶集団資源回収予定

●自治会

宮本町6/24.8/26.10/28.12/23.2/24 泉町6/10.9/9.12/9.3/10 (本庄)上町5/27.7/22.9/23.11/25.1/27.3/24 南本町5/19.6/16.7/21.8/18.9/15.10/20.11/17.12/15.1/19.2/16.3/16 山王堂5/15.6/19.7/17.8/21.9/18.10/16.11/20.12/18.1/15.2/19.3/19 曙5/5.6/2.7/7.8/4.9/1.10/6.11/3.12/1.1/5.2/2.3/2 (児玉)本町9/30.3/24 小島・小島南・第二金屋は常設

●PTA

本庄東小5/26.1/26 本庄西小5/26.11/17 藤田小6/2.12/1.3/2 仁手小5/12.11/17 旭小2/17 北泉小5/12.10/13 本庄南小5/12.10/20 中央小5/26.10/13 児玉小5/19.12/1 秋平小5/20.12/2 共和小12/1 本庄東中7/7.10/6 本庄西中7/21.12/15 児玉中9/1.3/9

●子ども会

末広町9/8.1/5 都島5/26 沼和田6/10.11/11 小島5/20 下野堂5/12.10/13 東五十子5/12.10/13 新井6/2 蛭川5/13

●その他

本庄すみれ幼稚園9/14.12/14 本庄西幼稚園さくらんぼ会5/9.7/11.9/12.11/14.1/13 本庄旭幼稚園保護者会6/16.11/17.2/16 北泉スポーツ少年団3/2 ハートワーク5/7.6/4.7/2.8/6.9/3.10/1.11/5.12/3.1/7.2/4.3/4 ライフネットいかっこ5/29.6/26.7/24.8/28.9/25.10/23.11/27.12/18.1/22.2/26.3/26 古太萬の会ポノポノ5/18.6/15.7/20.8/17.9/21.10/19.11/16.12/21.1/18.2/15.3/15 古太萬の会佐久間さんち5/12.6/9.7/7.8/11.9/8.10/13.11/10.12/8.1/12.2/9.3/9 ハートtoハート(児玉)5/6.6/3.7/1.8/5.9/2.10/7.11/4.12/2.1/6.2/3.3/3 ハートtoハート(本庄)5/20.6/17.7/15.8/19.9/16.10/21.11/18.12/16.1/20.2/17.3/17

集団資源回収を行う団体を募集!
＜報奨金を交付します＞

市内に住所を有する人で組織された、営利目的でない団体を対象としています。事前に団体登録が必要です。詳しくは下記へ。

★環境推進課☎②1172、環境産業課☎②1334

～マイボトル持参でごみの減量化～

5月は、行楽やスポーツで外出する機会も多くなります。そんな時は、お気に入りの「マイボトル(水筒)」を持って出かけましょう。出先で飲み物を購入するよりも自宅から持参したほうが、ごみが出ないだけでなく無駄な出費も防げます。

環境に配慮した行動の積み重ねが、未来の地球環境を守ります。まずは、一人ひとりができることを考え、行動してみませんか。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	5月6日(日) 6月3日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎②9300
市役所	5月20日(日)	午前9時～11時、 午後1時～3時	佐久間さんち ☎②9300
本庄南公民館	5月12日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎③2195
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	5月18日(金)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

5月は「自転車マナーアップ強化月間」です!



- 自転車の損害賠償保険に加入しましょう
一自転車事故の加害者に対して高額な損害賠償が請求されることがあります。保険会社が取り扱う保険のほか、自転車安全整備店での年1回の点検・整備により貼付けられる「TSマーク」も自転車向け保険が付いておすすめです。
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう
ヘルメットの正しい着用で、自転車事故の死者数は約半数に減ります。

※本庄市は3月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数 1.32 件で県内ワースト4位。

交通安全ニュース
★危機管理課☎②1184

